

県議会報告

2017年4月

山口県の財政状況について

質問 ① 来年度予算では、厳しい財政状況（基金引当金、借金1兆円）の中、借金の返済期間の先延ばしを行うようですが、無駄を省き、貴重な税金を公平公正に使うという原則を明確にすることが先決です。

質問 ② 再編交付金を使った錦帯橋空港の整備費3億円が計上されていますが、利用者の動向も見通せない中で急ぐ必要はあるのですか。

答弁 ① 30年債の導入により利子総額は増加しますが、毎年の元本返済額が減少し負担の低減になります。また、公共投資の適正化を通じ、県債発行（借金）を抑制します。

米軍基地の機能強化について

質問 ① 空母艦載機の移駐について、平成18年時点でのような整理をされたのですか。

答弁 ② 国の回答では、空母艦載機離着陸訓練（FCLP）はできるだけ硫黄島で実施するよう求めるとするだけで、岩国で実施しないと書かれていません。県の方針に反するのではないですか。

答弁 ③ 艦載機は日常的にタッチ・アンド・ゴーを繰り返して深刻な騒音被害をもたらします。FCLPはタメだが、日常訓練は構

② 年間利用者数がすでに40万人を超えており、空港のターミナルビルに交流・待合施設を整備します。



借金がかさみ、貯金も底をつき財政は深刻な危機にあります。来年度予算には第二関門橋の調査費が計上されるなど、本気で歳出を抑制するという姿勢が感じられません。

LPはタメだが、日常訓練は構わないというの首尾一貫したのではないですか。

答弁 ① 平成18年時点で「周辺住民の生活環境は全体として悪化するとはいえない」と整理し、「基地機能の強化には当たらない」と判断しました。

② FCLPは引き続き硫黄島で



③ すべての日常訓練を否定しませんが、激しい騒音をもたらす訓練であれば、その都度必要な対応をします。

艦載機が来れば深刻な騒音被害が生じることは事実です。さらに、他国から攻撃される危険性も高まり、基地機能の大幅な強化以外の何ものでもありません。

予算案に思う

29年度予算案、財源調整基金への取り崩し万一大災害への対応が心配です。県は「5年後をめどに、基金の取り崩しに依存しない財政確立を図るため歳入に見合った構造にする」と述べている。しかし、その具体策は何でしょうか、示していない。言うだけなら誰でもいえる。

愛宕山の米軍施設について

質問

① 米軍住宅やスポーツ施設の建設経費と完成時期、市民の利用方法などを教えて下さい。また、愛宕山は、今の基地と同様に市街化区域から外す必要があると思います。

答弁

① 全体の建設経費は、2月末で約430億円。完成は、住宅と野球場は7月末、陸上競技場は来年2月末頃の予定。市民の利用方法は、現在協議中です。また、愛宕山は市街化区域とし第二種住居地本の法律が適用されます。

② 国有地の米軍への提供の際には、法律により防衛大臣は知事と市長の意見を聴かなければならないとされていますが、その手続は行われたのですか。

② 昨年12月19日の日米合同委員会にて愛宕山約76万㎡の土地等の提供について合意され、3

県の財政 危機的



今議会は主に来年度予算を審議する議会でしたが、財源不足が生じる危機的状況であることが露呈し、今後5年間、行財政改革に強力に取り組むことになりました。

しかし、主な対策は、県の借金の返済を先延ばしし、毎年の返済額を減らすものの返済総額は増えるというまやかしの方法です。これでは、若い世代に負担を押し付けるだけで、本当の解決にはなりません。



議会TOPIC



質問と答弁 かみ合わず

私は、原則として一般質問を3回に分けて行います。1回目の答弁を受けて納得できない箇所を掘り下げて2度、3度と質します。

しかし、よく理解できないから聞いているのにも歯切れの悪い答弁で、やり取りがちぐはぐになり困ってしまいます。そこで後日、あらためて担当課に説明してもらわなければなりません。傍聴に来られた方からも、「県の答弁は何を言っているのかわからない」という感想が寄せられました。

② 学校の図書館の果たす役割と機能の充実について、県教委の考え方を教えてください。

① 知識重視から思考力、判断力、表現力などを高めるアクティブラーニングの観点において、図書館活用の具体的な取り組みがあれば示して下さい。

質問

① 知識重視から思考力、判断力、表現力などを高めるアクティブラーニングの観点において、図書館活用の具体的な取り組みがあれば示して下さい。

探究科設置と

学校図書館の充実について



のコメント

月1日に協定が締結されています。今回の事案は産業や住民生活への影響が軽微であり、知事や市長の意見聴取は必要ないとのことです。

市民のだれも知らない間に愛宕山が米軍に提供されていたとは、驚きです。さらに、「軽微」な提供として、地元の意見を聴かない国の行為は、違法だと思えます。

答弁

① 研究テーマを定め、文献などの調査を重ね、主張を論理的にまとめる学習や、一定のテーマに沿って複数の本を紹介する「ブックトーク」などが考えられます。

② 学校図書館は、生徒の健全な教養の育成に資するもので、アクティブラーニングを効果的に進める役割を果たすものでもあり、引き続きその機能の充実を図っていきます。



のコメント

「古い本のある自習室」と謳い、検定される県立高校の図書館に、

傍聴席

何度か本会議の傍聴に行くが、いつも答弁に具体性がない。職員が書いた文章を間違えずに読むだけに見える。また、条文を長々と読み上げるなどは、通告された質問に対し、真摯に答える、県民に説明するという姿勢が全く見えない。議長は厳しく注意すべきだと思っ

米軍岩国基地の機能強化に対して、国防衛省の発表を鵜呑みにして繰り返すだけ。県独自で県民の生命・財産を守るといふ姿勢は全くない。「交付金地方自治を丸め込み」という川柳が生まれる。答弁の中には、誰かの陳情書の要約かと思う内容もある。歳費に見合う仕事を期待する。専任の司書を配置し有効に活用すべし。

井原すがこ 後援会事務所

住所 岩国市今津町4-11-20
コーポル本 1階
電話 0827-21-9808
ブログ 「井原すがこの想い」
<http://blog.goo.ne.jp/sugako31>